

彭湃に関する一考察

——陳炯明との関係を中心に——

生田 頼 孝

はじめに

彭湃（一八九六—一九二九）は中国における農民運動の先駆者と言われる。広東省海豊県を舞台に、農会と称する農民組合を組織し、農民自身で、地主の搾取に対抗させようとした。この運動に関し、いくつもの先行研究がある。これまでの先行研究においては、彭湃の生い立ちと郷里・広東省海豊での活躍が紹介されている例が多い^①。日本に留学し、早稲田大学に学んだ彭湃は、帰国後、農民組合である農会を組織している。彭湃には、「農民の貧困の原因とその救済方法、そして、農民自身が団結しなければならぬ」という主張があった^②。最初、6人の同志を獲得した農会は、やがて、地主による小作地取り上げに農会として対抗する等、農会が農民の利益を守る組織であることを実証することによって、多くの会員を獲得し、例えば、海豊県下の農村である赤山約では、政治の実権を農会が左右する状況を呈した。やがて、一九二二年一月二五日には、赤山約農会の正式創立大会たる演説会が行われている。のみならず、海豊県下の各約にも農会が成立した。翌年（一九二三年）一月一日には、海豊県総農会が成立している^③。この時期、彭湃は、農会が発言権を強めても、地主側からの反撃が表面化しないとの認識を持っていたようである。その理由として、農民の、自己の階級に対する誠実さ、農民の同盟非耕に対して、地主側が農地を他所に移転できないこと等を挙げている^④。

しかし、農会が発展したのは、上記の要因によるものだけであろうか。彭湃が農会活動を行っていた時には、海豊、陸豊両県を含む東江地方は、海豊の大郷紳（大地主）である陳炯明（一八七八—一九三三）が実権を握っていた^⑤。陳炯明が「求めたのは、人民に自分のことを管理する権利を持たせ、村、県の直接的な民主主義政権によって、大小の軍閥を消滅させるということである。したがって、陳炯明にしてはじめて彭湃の指導する海豊・陸豊の農民自治運動を支持することができたのである」^⑥。

筆者は、「商紳政権—連省自治の理念と現実—広東省の場合」三部作^⑦において、陳炯明が都市商人と農村部の地主である郷紳を支持基盤に省内政治を行ったと論じた。陳炯明叛変（一九二二年六月一日）以後、陳炯明は反動軍閥に成り果てた、とする議論もある^⑧。しかし、彭湃の結成した農民組合である農会は一九二二年以降、その勢いを増している。彭湃—陳炯明の関係については、「彭湃同志は明らかに、陳炯明は広東地主階級の総代表であることを知っていたが、地主階級内部のある種の問題の争いに対し、互いの矛盾は一定の条件のもとで、さらに利用しうるのであり、故に、彭湃は陳炯明との交渉に臨んだ」という記述もある^⑩。

彭湃の農民運動について述べた『近代中国農民革命の源流』（アジア経済研究所、一九六九年、以下、『源流』と略す）には、陳炯明、あるいは郷紳に対して、妥協的な言動をする場面が多く見受けられる。これらから、いわば、当時の中国共産党は殆ど、農民運動に関心を持たなかったが故

に、彭湃が中国共産党中央と無関係に海陸豊地方に絶対的権勢を持つ陳炯明との協力関係の下で、農民運動を進めようとした姿ともとれよう。^① 彭湃は、中国共産党に入党するが、何時、入党したのかは明らかではない。^② 又、陳炯明を利用するとして、どう利用するのか、という問題も発生する。

1 『源流』に見る農会の活動

『源流』によれば、海豊県総農会が成立した一九二三年、「海豊総農会」は、このころすでに隆盛の極みに達していた。海豊のこの時期の執政者県長は、陳炯明のもつとも信任する翁桂清であった。彼は農会に賛成しなかったが、しかしまたあえて農会を解散したり、禁止もしなかった。そのためわれわれは比較的自由に発展することができ、農会もこのときまでに相当の力を持つようになった。^③

「海豊総農会」成立時、会費の増額についての討論が行われた。その際、農会は市場（これらは交易の拠点であった「墟市」と思われる）の実権を握ることを検討し、実行に移している。

「蕃薯（さつまいも）市、糖市、菜脯市、地豆市、手墟菜市、米市、柴市、猪仔市、草市を見ると、一つとして農民の産物でないものはなく、どの市の権力もすべて紳士、土豪、または廟祝（廟の番火を司る者）によって掌握されており、蕃薯市だけでも年に少なくとも五〇〇〇元の入があるから、各市を全部合計すれば、年に三、四〇〇〇元の入を得ることが出来る。」……「これらの市権を握ろうとすれば必ず紳士と衝突するにきまつている。そこでまず彼らとかけあってみて、もし彼らが市権を譲ろうとしなければ、われわれはまず、蕃薯を別の場所に移し、その他の市も一様にこれにならうこと、それも三日以内に実行すべきこ

とを決議した。実行の順序として、まず農会で一本の公定の秤を作製し、農会から蕃薯市へ人をやって管理させることにした。案の定、紳士は大反対であった。農会はずぐに、全県下の農民に布告し、甘藷を農会付近の場所に移して販売させ、絶対に元の市で販売することを許さなかった。その結果、われわれは果然勝利を得、これらの各市の収入を持つて農民医薬房の経費にあてた。^④

こうした市権の管理のためには、読み書き算盤が必要となる。この問題についても、『源流』に記述がある。

学費等の問題で、「新学」（新しい教育）を恐れる農民に対し、「農会は教育に対して一つの新しいスローガンをうちだした。これは『農民教育』と呼び、農民学校の開設である。農民教育は新学とちがひ、その目的はもっぱら農民に数を教えて、地主にだまされないようにしたり、手紙の書き方、珠算、食料品名や農具の書き方などを教え、彼らに農会をやつてゆけるだけの能力があれば十分だとした。農民は大いに賛成した。そのうえ、農会は報酬の安い教員にきてもらい、校舎を指定し、学生の無料勉学を規定したので、彼らはひじょうに喜んだ。^⑤

すでに紹介したように、海豊県では、陳炯明が実権を有している。その陳炯明の意向を無視しては、このような態度は取れまい。当時の農村教育はどのようなであったのか。

2 農村における教育の実態

当時の海豊には、いくつかの学校（小中学校や師範学校等）があった。これらの学校の学生が、社会変革の一種の力となったようである。^⑥

しかし、彭湃は以下のように言う。海豊には「中学校、師範学校、高等小学校、国民小学校の設けがあるが、しかしこれ等は只城市の地主或

いは富商の子供たちのみに限られ、彼等にして始めて教育の機会に恵まれるのである。農民はどうかというと、只金持ちの子孫等の為に教育費を負担するだけである。全県下の教育費の収入はその百分の八十が農民から取り立てたものであるが、而かも農民は却って教育の何たるかを知らない。県下全体の農民の中、自分の名前の書けるものは百分の二十に及ばず、その他の百分の八十は自分の名前さえ書くことが出来ないのである¹⁸⁾。

さらに、教育局長は新しい教員を派遣するものの、学費の増加や新税の賦課等の問題があつた上に、新教育も「病弱な農村の小児をすこしも考慮にいけない」という始末であつた。これ等の資料からは、陳炯明が農村、ことに農民の教育向上に貢献したことは窺えない²⁰⁾。

そもそも、清代には郷村の「指導者達が常に教育の進歩のための便宜を計つて来た事を怪しむに足りない。成功するにたる資性ある以上、貧富を問わず、村の少年全部に対して教育の機会を与えるという政策に、村が徹底的に力を入れたのは時宜を得ていた。……どの家族出身の貧しき少年であろうと、努力の結果、成功を博し官途に就く時は、その家族を貧窮のどん底より浮かび上がらせる事ができる。競争試験の全理論は平等である。宋代に定められた標準に拠る経書に精通する能力あり、之を身につける事が、成功し名声を得るための唯一の要件であつた。旧時の村の教育組織は斯る要件に適合した人間を出しそれに依つて鳳凰村が名誉と声望を得べくつくられていたのである²¹⁾。そして、「学生は省首都の試験場に入る場合、自分自身の力量に対する信念信頼と共に、その宗族に対する責任感を感じるのである²²⁾」。

清朝滅亡の直前にかような教育は廃止された²³⁾。代わつて、鳳凰村には、新しい学校制度が導入されたが、結果として「教育に対して宗族が有した一致せる要求の凋落」が起き、「旧き教育に於ける官吏任用に対応する

如き確然たる目標は新しい教育には存しない。結局、集団を全体として観察する限り、その努力は弛緩せざるを得なかつた。子供達を習学せしめる一般的な社会的威圧は殆ど存在しない。集団の古き強圧力は失われたのである。

斯くして結局はその家族に依つて通学せしめらるる子供達だけが学校へ行くこととなる。多数の、殊に貧しい家庭の態度は教育に関しては冷淡となつた。併し少数の親達は商業文をつくり、会計をなし、簡單なる文語の読み書きをなす等の訓練の必要を認めて居る²⁴⁾。

これ等の資料から、「宗族」が広東農村のキーワードであることが窺える²⁵⁾。

3 農会―郷紳の対立

清末の科挙廃止によつて、多くの保護者が教育への情熱を有さなくなつていた。清代に科挙制度によつて、村全体に教育の機会を与えていたのは宗族であつた。しかし、「地域史のなかの農民運動」によれば、宗族(村落)間の関係は「弱肉強食だつた。村落間の関係がそのようであるだけでなく、さらに村落内部にもそうした構造が見られた。……陸豊河田には彭、葉、莊、羅、朱の大族があり、彭姓は2万人余、他の四姓は6、7千人から1万人だつたが、『強房は弱房を虐げ、最も強いものは次に強いものを欺き、互いにかみ付き合い風気が極めて悪く、なかでも彭姓の者は……互いに助け合う気持ちがないばかりでなく、人の不幸を喜ぶ考えがある』有様だつたという²⁶⁾」。

清代には科挙制度によつて、内部対立等の矛盾がかりうじて抑えられていたものが、民国時代になつて、一層激化したとも考えられる。

やがて、「海豊総農会」は、地主、郷紳の注目を引くようになって行つ

た。彼等は「糧業維持会」という組織を結成、対抗活動を始めた。小作料の値上げをめぐる、農会会員たる小作農民と地主が対立したことに端を発している²⁷⁾。

この「糧業維持会」の結成にあたって、当初、組織の名を「田主会」にしようという案が出されたが、これでは「政府につながりをつけにくくいから『糧業維持会』(税金と(農業)を守る会)の名を用いる」べきとの意見が出、「会衆はみな一致してこれに賛成した」。また、小作料から得た資金で活動し、「海豊総農会」を潰そうという提案に対しては、「大地主は賛成したが小地主は可否をとわずあえて十分に反対を表明しないうちに、いつのまにか通過してしまった²⁸⁾」。地主の間に、規模の大小によって、違いがあることが分かる。「糧業維持会」は裁判官を脅して、対立する小作農民を尋問もなく収監させた。しかし、この行為は違法であった。彭湃達の農会は団結して、裁判官に誓願し、不当逮捕された農民の釈放を勝ち取った。また、「糧業維持会」が小作料で活動することに対しては、農会側が一致して小作料を納めず、農地の畦を壊して地主の土地の境を分からなくする等の態度によって、動きが取れなくなり、結果として、「糧業維持会はうやむやのうちに解散してしまった²⁹⁾」。さらに、この時期、農会が拡大している。

「海豊総農会が、今次の請願と示威を経験してからは、農民は完全に農会が、農民自身の利益を代表して奮闘する機関であることをはっきりと認識した。同時に農民の地主階級に対する敵意はひじょうに猛烈をきわめると同時に、農会の名声もまた付近の各県に拡がっていった。これにより、入会を求めるものは紛々とやってくる、実に応接のいとまのないほどの盛況を呈した。紫金、五華、恵陽、陸豊各県農民の加入するものは日を追って多くなった。ここにおいて海豊総農会を『惠州農民連合会』に改組し、各県に『県連合会』を分設することとした。二ヶ月足らずの

うちに今度は潮州、普寧、恵来の各県に発展したので、またまた連合会を改組して『広東省農会』とし、各県すべてに『県農会』を設けた³⁰⁾。

これによって、反地主を叫ぶ農民の勢力が広東全省に拡大されたと見えよう。「これより以後、農会に反対するものはわずかに陳秋霖、陳伯華らの経営する『陸安日報』のみで、毎日デマをとばして農会を破壊しようとしており、また、地主兼劣紳の丘景雲(丘は陳炯明の師であってはなはだ勢力をもっている)とは、ひそかに陳炯明および広東審判庁に向かつて、農会が造反(謀反)を起こし、ほしのままに官庁に侵入して囚人を強奪する等々のでたらめを打電した。しかし農会にとつてこの時期は、波風の平穏な時期といつてよく、それゆえにおちついて宣伝および農民訓練の工作に従事し、同時に農会の組織を発展させることができた³¹⁾。

これらの文面からみるかぎり、海豊の郷紳である陳炯明にとつては、不利益ではないかと思われるものの、陳炯明が農会に対して、弾圧的態度で臨んだとは思われない。また、「農会」の動きが全ての地主にとつて都合だったのだろうか。「すくなくとも広東・福建の農村は、清代において、大族・大郷が小族・小郷を日常的に抑圧し、小族・小郷は連合してそれに対抗することがあるという構図を備えていた」という議論がある³²⁾。

ちなみに、一九二〇年代の後の彭湃等の活動は、かつての見慣れた械闘の延長的なものであった可能性が指摘されている³³⁾。陳炯明支配下のこの時点ですでにそうであった可能性は高いと言えよう。農会が力をつけてくれば、大郷、大族への対抗の可能性が生まれる。「糧業維持会」の運営費の件に関して、「小地主は可否をとわず、あえて十分に反対を表明しない」という表現には、こうした背後関係が感じられる。この点については、彭湃も承知だったのでないか。

「地主の走狗陳小倫が……農会にやって来て、農会が将来共産を実行するのかどうかを聞いた」時、彭湃等は以下のような4つの回答

をなしている。

- ① 農民が圧迫によって死んだら、小作料取立てのできない地主も自然と死す。
- ② 農民の生活改善による治安改善で、地主も安心できる。
- ③ 農民の生活がよくなれば、小作料取立ても容易である。
- ④ 農民は生活改善によって反地主となくなる³⁴。

いずれも、地主（郷紳）に配慮した内容になっており、小族、小村、あるいは弱房の地主（郷紳）にも受け入れ可能であろう。彼等にとつては、地主としての地位が保証されるならば、農村部の強者（大族の郷紳等）に對抗するという意味で、「糧業維持会」よりも、「農会」の方が良かったのではないかとこの仮説も一つの可能性である。農民にとつても、大族、大郷、強房による圧迫は、不利益であつたらう。その意味で、「農村部の強者」への對抗は小郷紳（地主）——農民の共通の利害であつたと思われる。農民の叫んだ「反地主」の標的となつた地主は、大族、大郷、強房のそれであつたと思われる。

このような動きに対し、陳炯明はなぜ、弾圧的態度をとらなかつたのか。

4 匪賊と広東省

当時、広東の農村は、閉鎖的であり、農村からの徴税は困難であつたかと思われ³⁵。故に、陳炯明にとつて、先に挙げた市場からの徴税は重要であつたかと思われる。実際、一九二三年前後の徴税一覧を見ても、田賦（土地税）よりも、厘捐の方が多いたのが現実である。「利益が集まる³⁶ところ故に、墟市は各宗族あるいは勢豪の争奪の対象となつた³⁷」。大郷紳

の参加によって、械闘も起きている。こうした械闘で勝利するのは大族、大郷、強房である可能性が高いであろう。

市場が大族、大郷、強房等の「強者」の管理の下にあつては、徴税に支障をきたす可能性もある。農村のリーダーである郷紳は清末から匪賊を軍事力として雇うことで、徴税に抵抗していたのである。広東省では、辛亥革命後に、賊の勢力が急増していた。共和派として決起した「民軍」の多くが、匪賊に転じていたのである³⁸。一九一七年に、孫文の第一次広東軍政府が広州に樹立されると、これと周辺の軍閥の間で抗争が起り、敗走によって、匪賊化する兵士の数はさらに増えた。いくつかの賊集団は、正規軍顔負けの規律を有する強大な勢力と化していた。「裕福な土豪は賊集団の後援者となり、その武力を背景に地方の実力者にのし上がった。絶え間ない戦乱のなかでは、かねてからその非道ぶりを嫌われていた正規軍よりも、むしろ息のかかつた賊将による統治のほうが有産階級にとつても居心地がよかつたのである³⁹」。

広東省内が、武力を有する大郷紳・大地主による群雄割拠の様相を呈していることが窺える⁴⁰。彭湃によれば、農会の活動が匪賊対策に効果をあげている。

「恵陽、紫金、五華の各県一帯に巢食っている土匪は、農会がもつぱら貧民を救うものだということを聞いて、かなり、わけがわかつてきて、はなはだ農会に同情を表すようになった。彼らは農会のある郷村に対しては牛などの家畜を少しも掠奪せず、かりに掠奪したものがあつても、農会から返還を要求されれば直ちに返還した。土匪のいる土地はだれもあえて通過するものがないのに、農会の人はいつでも自由に出入りすることができた。それゆえ反動派はまたもや農会が土匪と結託していると陳炯明に打電した⁴¹」。しかし、陳炯明がそれに反応したという記述はない。やはり、黙認していたのであろう。

「農会」に結集した農民の力に圧倒され、「墟市」の権力（市権）等を奪われた「強者」にとつて、匪賊を自身の武力として雇っておくのは経済的に苦しかろう。当時、失業農民等は金銭で軍閥軍に傭兵されることも多かった。そうした傭兵は資金不足で給与が滞ると、脱走、掠奪を行い、軍律を弛緩させたことが知られている。こうした者達が他の軍に編入されることも多かった。⁴² 陳炯明にとつては、彭湃等の「市権」奪取によつて、スポンサーとしての大族、大郷、強房等の「強者」がいなくなった「賊集団」を自軍に編入し、軍事力の拡大を図り、広州の孫文に対抗しようとしたのではないか。⁴³ さらに、一部の「強者」が市場に関する権力を掌握している状態から「墟市」を開放し、徴税を容易にしようとしたのである。 「土匪」が農会の要求に応じるようになったのも、彼等の背後に、スポンサーとしての陳炯明がいたからであろう。

故に、「民国十二年（一九二三年）の上半期は、農民運動はきわめて平穩裡に発展した」⁴⁴ のであり、彭湃と陳炯明は互いを利用しえたのである。しかし、やがて、農会の解散を引き起こす事件が起こる。

一九二三年旧暦六月、嵐が海豊を襲い、甚大な被害をもたらした。農会加入者はさらに増えたが、「そのうちには陳炯明と親族関係にある三、四ヶ郷に属するものもいた。彼らは日頃陳の勢力を傘にきて自ら高く止まり、農会なんか問題にしていなかったのも、もとより農会に加入しなかった。しかし今度の利害衝突、生死の関頭に立つや、陳炯明は頼みにならないだけでなくかえって勢力をもって圧迫を加えてきた。つまり、陳姓の地主連は利害関係になると親族のことなんかで問題にせず、小作料の納入を迫ることを急務としたのだ」。故に、陳炯明関係の村の人々も農会に謝罪、参加するようになったのである。⁴⁵

農会は、農民のために、小作料の「最高三割納租」を議決した。⁴⁶ 又、陳炯明に、農民の被害状況を説明し、反動側に立たないよう、伝えている。⁴⁷

この頃、「海豊全県下は、きわめて明瞭な二つの階級的陣営に分裂した。すなわち一つは地主階級、一つは農民階級である」⁴⁸。しかし、地主の中でも、小地主は、「最高三割納租」議決に従つて、小作料を取り立てた。他方、大地主は反動化し、密かに「糧業維持会」を復活させた。⁴⁹ として、軍隊の力を借りて、農会を解散させた（一九二三年旧暦七月五日）。

おわりに

小地主の農会による「最高三割納租」議決に従つた小作料取立てには、やはり、「糧業維持会」より「農会」を支持せんとする小地主の利害が現れているように思われる。他方で、大地主の反動化は、陳炯明の反動化と関係があるのではないか。彭湃は老隆に駐屯していた陳炯明を訪問し、交渉を経て、陳炯明に農会回復の電報を打たせた。しかし、海豊の現場では、県長・王作新によつて、その電報は握りつぶされた。陳炯明の黙認がなければ、できないことであろう。農会側は「陳炯明からきた電報は、必ず効力を發揮するものと思つていた」⁵⁰。これによつて陳炯明は農会解散に関係していたことが分かった。いずれの立場から、陳炯明が大きな力を保持していたことが窺える。

陳炯明としては、自身の村々の者までが、農会に加入したため、自身の見の置き場を失い、結果として、自らの支配権を再確立せざるを得ない状況に追い込まれていたと言えよう。陳炯明は、当時の各村の弱肉強食と相互対立の状況から逃れることはできなかった。又、彭湃の運動も、そうした当時の広東農村社会の性格と関係した性格を帯びていたと言える。それゆえに、一時期、互いを利用しあつたと言えよう。

注

- ① 藤原康晴「中国における農民運動の一考察（Ⅰ）」『大阪産業大学論集』人文科学編54
「中国における農民運動の一考察（Ⅱ）」『大阪産業大学論集』人文科学編57
斎藤秋男「研究ノートⅠ早稲田大学留学生・彭湃と『建設者同盟』」『専修学論集』第35号
横山英「『日本留学・中国人彭湃の生と死』」『専修人文論集』21
「インテリ革命家の生涯」『社会科学研究』第9号、広島大学教育学部社会科学会
- ② 古島和雄「彭湃と農民革命（Ⅰ）」『東洋研究』71、p.145
③ 同上、pp.146-147
④ 同上、p.147
⑤ 同上、pp.134-135
彭湃著、山本秀夫訳『近代中国農民革命の源流』アジア経済研究所、一九六九年、pp.38
⑥ ジェローム・チェン著、北村稔他訳『軍紳政権』岩波書店、一九八四年、pp.99-100
⑦ 『立命館文学』五六九、五七一、五七六号
⑧ 連省自治を主張する陳炯明が武力統一を主張する孫文に対して行った反乱。上記の拙著を参照された。
- ⑨ 段雲章他『陳炯明的一生』河南人民出版社、一九八七年、p.237
⑩ 林務農「彭湃と海陸豊農民運動的幾件事」『広東文史資料』第三十集、一九八一年、pp.88-89
⑪ 山本秀夫「彭湃と農民運動」『アジア経済』一九六八年12月号、p.105
⑫ 「中国における農民運動の一考察（Ⅱ）」前掲書、pp.2-3
⑬ 『源流』、pp.39-40
⑭ 『源流』、p.49
⑮ 同上、pp.42-43
⑯ 同上、p.45
⑰ 『日本留学・中国人 彭湃の生と死』前掲書、p.45
- ⑱ 『源流』、pp.15-16
⑲ 同上、pp.17-18
⑳ ただし、彭湃は一九二一年五月、海豊の教育局長に就任している。「教育から手をつけて社会革命を実現しようとの夢を抱いていた」彭湃は、海豊県城でメーデーの労働祭を実施し、デモを行ったところ、それを非難する郷紳らの陳炯明への訴えによって、教育局長を解任されている（『源流』、p.20）。陳炯明は、国民の良否を教育にもとめる姿勢を示していた。この件に関しては、拙著「福建における陳炯明—閩南護法政権に関する一考察」（『立命館文学』五八一号）を参照されたい。陳炯明統治下の広東省では、教育の整備が行われ、カリキュラムが刷新されている（『聯省自治的実行者（六）』『伝記文学』第六十三卷第六期、pp.125-127）。教育改革と云う点では、陳炯明—彭湃の理念は一致していたのかもしれない。しかし、本文中に見たように、郷紳の声（利害）は無視できなかったのである。彭湃がなぜ、陳炯明支配下で、教育局長になれたのか、について、古島和雄氏は「外国留学から戻った若い知識人に対する一定の社会的評価と、大地主の一族としての彭家にたいする、海豊県の士紳の一部の評価とが結び付いていたに違いない」と論じている（『彭湃と農民革命（Ⅰ）』前掲書、p.141）。この問題については、さらに、検討が必要であろう。
- ㉑ D・H・カルプ著、喜多野清一他訳『南支那の村落生活』生活社、一九四〇年、pp.283-284
本文中の鳳凰村とは、D・H・カルプが調査研究した広東省の一郷村の名である。その地理については、同書第一章を参照されたい。
- ㉒ 同上、p.283
㉓ 同上、p.295
㉔ 同上、pp.285-286
㉕ なお、「概括すれば、宗族とは、父系的、父性的外婚性であり、全村落を包有し、効果的な社会的輿論の範囲であり、共同体内部の身分の決定者であり、性的、経済的、及び、共祖的等の序列を持つところの下位集団からなっているものである」（同上、pp.187-190、参照）。
- ㉖ 蒲豊彦「地域史のなかの広東農民運動」『中国国民革命の研究』京大人文学部研究所、一九九二年、p.274

- ②7 前掲『源流』、pp.54-57
- ②8 同上、pp.57-58
- ②9 同上、pp.58-66
- ③0 同上、p.64
- ③1 同上、pp.67-68
- ③2 「地域史のなかの広東農民運動」前掲書、p.242
- ③3 同上、p.283
- ③4 彭湃達は、後の「農民協会」（第一次国共合作成立後の一九二四年六月に国民党の指導の下に作られた農民組織）の結成にあたっては、宗族間の弱者に当たる勢力から、組織し始めたという。
- ③5 『源流』、pp.66-67
- ③6 この問題に関しては、拙著「商紳政権―連省自治の理念と現実―広東省の場合（終編）」（『立命館文学』五七六号）を参照されたい。
- ③7 安藤元節『南支大観』東京：日本合同通信社、一九三七年、p.497
- ③8 各種の税収については、同資料の「省税」を参照されたい。（pp.521-528）
- ③9 譚棟華『広東歴史問題論文集』稲禾出版社、一九九二年、pp.145-146
- ④0 陳炯明は、辛亥革命当時、自系列以外の他の民軍を弾圧することで、軍事力を掌握している。この問題については、拙著「商紳政権―連省自治の理念と現実―広東省の場合（続編）」（『立命館文学』五七一号）を参照されたい。
- ④1 フィル＝ビンゲズリー著、山田潤訳『匪賊』筑摩書房、一九九四年、p.59
- ④2 本文中では、「第一次広東軍政府」と表現したが、同書内では、「数年後に、孫文の臨時政府が広州に樹立され……」となっている。
- ④3 陳炯明は、後に、国民革命軍による2度の東征（一九二五年）によって、海豊を追われる。その後、農民の組織である農民自衛軍と郷紳（地主）の組織である民団の協力関係が見られた。「農民自衛軍と民団の衝突が本格化する以前には、両者の本来的な任務はともに郷村防衛にあったと
- ④4 思われる、ということである。両者の衝突が本格化したのちも、この基本的性格は変わらなかつたようで、村落に共通の敵があらわれたときには、両者が協力することもありえた。両者の衝突がはやくから起こっていた広寧県で、一九二六年のなかごろ、土匪にたいして、こうした協力がなされている。……南海、順徳、紫金、恵陽などでも同様の例が見られた」
- ④5 「地域史のなかの広東農民運動」前掲書、p.244。本文中に見るように、紫金、恵陽は農会の活動によって、土匪の活動が抑えられて来た地区である。スポンサーとしての陳炯明の退去によって、再び、土匪の活動が活発化したのではないか。
- ④6 前掲『源流』、p.68
- ④7 「兵士」前掲『軍紳政権』、参照
- ④8 陳炯明叛変によって、広州を追われた孫文ではあつたが、周囲の軍閥軍に呼びかけることで、孫文は広州に戻って来ていた。これによって、第三次広東軍政府が成立している（一九二三年）。
- ④9 前掲『源流』、p.73
- ⑤0 同上、p.77
- ⑤1 同上、p.83
- ⑤2 同上、p.85
- ⑤3 同上、p.86
- ⑤4 同上、p.87
- ⑤5 同上、p.93
- ⑤6 「彭湃と農民革命（一）」前掲書、p.156
- ⑤7 「中国における農民運動の一考察（二）」前掲書、pp.10-11
- ⑤8 前掲『源流』、p.119
- ⑤9 「インテリ革命家の生涯」前掲書、p.59

（本学大学院博士後期課程修了者）